

# 「今後の高等技術専門学院の運営方針」の概要

## 策定の趣旨

人口減少や少子高齢化に伴う人手不足の進行、働き方改革の推進など、職業訓練を取り巻く状況や雇用情勢の変化に対応し、高等技術専門学院(技専)が、地域のものづくり産業などを支える人材育成機関としての役割を果たすとともに、全員参加型社会の実現に貢献していくため、今後の技専の訓練体制や訓練内容、訓練科目、その他運営に係わる基本的な方針を策定する。

## 技専を取り巻く状況

- 本道は、全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行、本道の労働力人口は、将来にわたり減少
- 新規求職件数の減少、新規求人数の増加に伴い、新規求人倍率が1倍超(H25～)と人手不足が顕著になっている
- 本道の新規学卒者の就職内定率は高水準で推移、離職率は全国より高い



## 技専の現状

- 6つの連携地域を基本に、8校(1分校)を配置  
(札幌、室蘭、苫小牧、函館、旭川[稚内分校]、北見、帯広、釧路)
- 就職率は高いが、定員充足率が低下傾向
  - ・就職率は95.8%(H29)
  - ・定員充足率は56.9%(H30)
- 修了生の地元就職率、職場定着率は高い
  - ・管内就職率76.6%、道内就職率90.0%(H29)
  - ・就職後3年間の定着率は65.9%(H27年3月修了生)  
(道内新規高卒者全体の55.2%に比較して高い)

## 技専の課題

- ▲応募者・入校者・定員充足率が減少傾向
  - 地域や関係機関などと連携した入校促進策の展開
  - 地域の産業情勢や人材ニーズに対応した訓練内容や入校定員などの見直し
- ▲人手不足や労働力人口の減少に対応した産業人材の育成・輩出
  - 道内各地域の産業を支える人材の育成・輩出を促進
  - 既卒者や女性、障がい者など多様な人材の職業能力開発を推進
- ▲官民の職業教育訓練機関との連携
  - 官と民があいまって人材育成を推進

# 今後の技専の運営方針

対象期間  
2019年度～2025年度

## 基本的な考え方

### ○地域産業を支える人材の育成

本道は全国を上回るペースで人口減少や少子高齢化が進行しており、地域経済を持続的に発展させていくために、高等技術専門学院は、今後一層、道内各地域の産業を支える人材を育成する役割を果たしていく

### ○全員参加型社会の実現への貢献

将来にわたる生産年齢人口、労働力人口の減少に対応するために、高等技術専門学院は、新規学卒者、学び直しなどの既卒者、女性、障がい者など多様な人材の職業能力開発により、労働市場への参加を促進し、全員参加型社会の実現に貢献していく

### ○官民の効果的な連携

本道において産業人材の育成を一層促進していくために、高等技術専門学院は、官民の職業教育訓練機関と効果的に連携して、それぞれの強みを活かした職業教育訓練を行っていく

## 訓練体制

### ○8校(1分校)体制の維持

技専が今後とも、ものづくり関連を重点に、道内各地域の産業を支える質の高い技能者を育成・輩出する役割を果たすため、6つの連携地域を基本とする8校(1分校)体制を維持

## 訓練内容

### < 施設内訓練 >

- 訓練科目は、今後とも、「ものづくり関連」分野に重点化
- 地域の産業界の人材ニーズなどに対応し、多様な人材の入校を促進するよう、訓練科目・訓練課程・カリキュラム・入校定員等を見直し

### 検討・調整

- 訓練科目の転換
  - ・「電子機械科」(北見)⇒「機械技術科」
- 訓練課程・カリキュラム等の見直し
  - ・「色彩デザイン科」「造形デザイン科」「建築技術科」
  - ・既卒者が入校しやすい訓練課程について検討
- 入校定員の見直し
  - ・地域の産業情勢や雇用吸収力を踏まえ、定員増減を検討

### < 施設外訓練 >

- 委託訓練
  - 人手不足や求職・求人ニーズに機動的に対応し、着実に実施
- 能力開発セミナー
  - 在職者の職業能力開発を推進するため、着実に実施

## 入校生の確保対策

### < 広報・PR・募集周知 >

- 広報・PR活動の充実・強化
  - ・地域や業界団体、ハローワーク等関係機関との連携強化
  - ・技専の強みや魅力をアピールしたPR内容の改善 など
- 地元自治体との連携・協力を強化
- 募集要項の周知
  - ・既卒者の募集要項の周知開始を早める
- 選考試験の共通化
  - ・全道のどの技専で受験しても希望する技専に入校できる試験方法の導入などを目指す
- 通称名の導入
  - ・通称(愛称)の公募

### < 既卒者の入校促進 >

- 学び直し「自己推薦制度」の拡充
  - ・「自己推薦制度」(現行は自動車整備科、室蘭・苫小牧)を、全技専、全訓練科目に拡大
  - ・年齢制限(現行は35歳未満)を廃止
- 募集期間の延長
  - ・4月末までの入校に対応した募集・選考試験の実施

## 全員参加型社会の実現に向けた取組

- ・母子家庭の母等や子育て女性等の再就職・復職支援に資する委託訓練等を実施
- ・一般校における知的障がい者を対象とした訓練や障がい者委託訓練等に取り組む
- ・授業料や減免措置については、次回の改定に向けて、適正な水準や経済的事情のある方への措置等を検討

## 官民の連携

- ・技専の訓練科目や訓練内容が、民間と競合することのないよう、重複・連携等に十分配慮し、官と民があいまって人材の育成を図る
- ・民間や地域の人材資源を活用する委託訓練を着実に実施

## 執行体制

- ・入校定員に応じた、指導員の適正配置
- ・様々な研修の実施による、指導員の資質向上
- ・能力開発総合センターの機能を維持

## 施設・設備の整備等

- ・技専の施設の改修・修繕
- ・実習用機器の計画的な更新・整備

## 推進管理

- ・ロードマップ(工程表)に沿って、個別課題の検討を行い、実施に向けた取組を進める
- ・2023年度までに、取組実績等の点検・評価(必要に応じ、見直し)を行う

## 目標指標

内容	当初	現状	目標値
技専(施設内訓練)修了生の関連業界就職率	89.1%(2017年度)	93.5%(2021年度)	95.0%(2025年度)
技専(施設内訓練)における既卒者の入校者数	60人(2018年度)	58人(2022年度)	120人(2025年度)
施設外訓練(委託訓練)修了者の就職率	72.3%(2017年度)	67.9%(2021年度)	77.0%(2025年度)
能力開発セミナー受講者の満足度	94.0%(2017年度)	97.0%(2021年度)	97.0%(2025年度)